

## 第5節

---

心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、  
子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり

---



# 生きる力を育む学校教育の充実

## 現状と課題

- 土浦市立幼稚園の適正配置の提言を踏まえ、検討の結果、土浦幼稚園といくぶん幼稚園を統合し、本市には、平成24年5月1日現在、公立5園・私立15園の幼稚園があり、園児数は、平成19年度の2,916人から平成24年度2,650人と年々減少しています。
- 少子化が進行する中で、幼児を取り巻く環境づくりを重視し、就学前から保護者、関係機関が連携を強める必要があります。
- 本市には、小学校20校、中学校8校があり、児童・生徒数は、平成19年5月1日現在12,137人、平成24年は11,556人と少子化の進展に伴い減少傾向にあります。
- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、主体的に学習する態度を養い、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力などの確かな学力を身につけさせる教育の充実が求められています。
- 児童生徒の問題行動が多様化・深刻化しています。また、児童生徒及びその保護者の悩みや不安に対処するため、関係機関との連携を図りながら、改善に向けて個別の支援を充実させていく必要があります。
- 児童生徒の日常生活における運動の機会や場が減少していることから、学校体育活動の中で、体力づくりを推進する必要があります。
- 地球規模での環境問題、ICT社会の進展、国際化など、社会情勢は急激に変化しています。このような変化に適切に対応できるような教育の充実が求められています。
- 特別な支援を要する幼児児童生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加ができるよう、医療、保健、福祉、教育の関係機関が連携を強化し、支援体制を整備する必要があります。
- 放射性物質に対する幼児児童生徒のより一層の安心・安全の確保を図る観点から、現在、給食食材の検査を行っています。  
必要な栄養を摂取し健やかな体を作り、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていくため、子どものうちに健全な食生活を確立する必要があります。
- 市内には、県立5校、私立3校の高等学校があり、平成24年の生徒数は8,073人で、市外からも多くの生徒が通っています。  
また、大学1校、短期大学1校では、1,353人の学生を受け入れ、専門的な知識や技術を学んでいます。
- 学校施設の耐震化の推進と老朽施設の質的整備を図るとともに、多様な学習形態とより良い学習環境に対応する学校施設の質的向上が求められています。
- 全国的な少子化が進む中、本市でも児童生徒数の減少に伴い、地域間における学校規模に格差が生じてきています。教育条件、教育環境、学校運営等でさまざまな問題が生じるため、市内全域での教育の機会均等と公平性を確保する必要があります。

### ■幼稚園設置状況と就園率の推移

(各年5月1日現在)

区分 年	幼児人口 A	幼稚園数			入園児童数 B			入園定数			就園率 (%) B / A
		公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	
19	3,833	6	16	22	393	2,523	2,916	980	2,695	3,675	76.1%
20	3,831	6	16	22	353	2,486	2,839	980	2,735	3,715	74.1%
21	3,756	6	16	22	345	2,383	2,728	980	2,735	3,715	72.6%
22	3,847	6	16	22	313	2,417	2,730	980	2,735	3,715	71.0%
23	3,765	6	16	22	284	2,357	2,641	980	2,805	3,785	70.1%
24	3,720	5	15	20	305	2,345	2,650	480	2,635	3,115	71.2%

資料：教育委員会

■児童・生徒数の推移

(各年5月1日現在)

年		19	20	21	22	23	24
区分							
	総人口(人)	143,656	143,790	144,236	144,203	143,450	143,285
小学校 20校	児童数(人)	8,219	8,167	8,088	7,995	7,907	7,742
	対前年比(%)	100	99	99	99	99	98
	学級数	296	295	300	301	305	299
	1学級当たり児童数	28	28	27	27	26	26
	1校当たり人口(人)	7,183	7,190	7,212	7,210	7,173	7,164
中学校 8校	生徒数(人)	3,918	3,934	3,937	3,842	3,853	3,814
	対前年比(%)	102	100	100	98	100	99
	学級数	123	125	126	129	127	125
	1学級当たり生徒数	32	31	31	30	30	31
	1校当たり人口(人)	17,957	17,974	18,030	18,025	17,931	17,911

資料：教育委員会

■義務教育施設の状況

(平成24年5月1日現在)

区分	学校数	学級数	児童・生徒数	1学級当たり児童・生徒数	教師数	教師1人当たり児童・生徒数	屋内運動場	プール	柔剣道場	校舎(m <sup>2</sup> )
小学校	20	299	7,742	26	471	16	20	20	—	83,381
中学校	8	125	3,814	31	270	14	8	8	8	45,017
合計	28	424	11,556	—	741	—	28	28	8	128,398

資料：教育委員会

■市内高等学校の状況

(平成24年5月1日現在)

区分	学校数	学級数	生徒数(人)		
			男	女	計
県立高校	5	109	2,331	1,917	4,248
私立高校	3	114	2,175	1,650	3,825
合計	8	223	4,506	3,567	8,073

資料：教育委員会

■高等学校への進学状況

年	19	20	21	22	23	24
中学校卒業生(人)	1,290	1,259	1,300	1,363	1,263	1,304
進学者(人)	1,202	1,227	1,264	1,311	1,224	1,265
進学率(%)	93.2	97.5	97.2	96.2	96.9	97.0

(注)養護学校は除く

資料：教育委員会

■大学・短期大学の状況

(平成24年5月1日現在)

区分	学校数	学部・学科名	生徒数(人)
短期大学	1	保育科	286
大学	1	産業社会学部 メディア社会学科 社会福祉学科	268
		医療保健学部 理学療法学科 看護学科 保健栄養学科	1,067

※医療保健学部保健栄養学科は平成21年4月開設、産業社会学部メディア社会学科は平成22年4月開設

資料：教育委員会

生きる力を育む学校教育の  
充実

- (1) 幼児期の教育の推進
- (2) 特色ある学校づくり
- (3) 教育内容の充実
- (4) 豊かな心を育む教育の推進
- (5) 健康・体力の増進
- (6) 社会の変化に適切に対応できる  
教育の推進
- (7) 特別支援教育の推進
- (8) 学校給食の充実
- (9) 高校・大学等との連携強化
- (10) 学校施設の整備・充実
- (11) 小中学校の適正配置

### (1) 幼児期の教育の推進

幼児の健やかな成長を保障するため、幼稚園・保育所や小学校との連携、地域との相互交流を図り、集団生活に必要な基本的生活習慣や態度及び社会性を養う教育を推進します。また、幼児の保護者が、家庭教育学級など家庭教育に関する学習を行い、家庭における教育力の向上を図ります。

### (2) 特色ある学校づくり

学校長のリーダーシップと教職員の資質の向上を図り、特色ある学校づくりを促進します。

また、適切な学校評価を実施し、その結果をふまえて、学校、家庭、地域社会が相互に連携し合う「開かれた学校づくり」を推進し、学校運営の改善に努めます。

### (3) 教育内容の充実

少人数指導やティームティーチング<sup>1</sup>を継続して実施し、基礎基本の確実な定着を図る「わかる授業づくり」の実践、個に応じた指導の充実を図るとともに、話し合い、学び合いを通して学ぶ意欲を高めるための環境を整備します。

小中一貫教育を推進し、学校が主体性や創意工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、郷土愛を育むとともに、心豊かに個性を發揮できるたくましい子どもの育成に努めます。

### (4) 豊かな心を育む教育の推進

宿泊体験学習などの活動を通して、協力する心を学ぶ機会の充実を図ります。また、学校教育全体を通じた道徳教育の充実を図り、人権尊重の意識を高め、心の教育を推進します。これらの活動を家庭や地域に積極的に公表し、いじめを含めた生徒指導上の課題について社会全体で見守る体制の推進を図ります。

### (5) 健康・体力の増進

体育・スポーツ活動の充実を図り、生涯にわたる豊かなスポーツライフおよび健康の保持増進の基礎を培う学校体育、学校健康教育を充実します。

### (6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進

社会変化に適切に対応できるよう、よりよい環境を創造するための資質を育てる環境教育、情報リテラシー<sup>2</sup>を身につけさせるための情報教育、望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育<sup>3</sup>、コミュニケーション能力の育成を図る国際理解教育等に対応した教育の充実を図ります。

### (7) 特別支援教育の推進

教育上特別の支援を要する幼児児童生徒が、その障害の状態や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるよう、医療、保健、福祉、教育等専門機関との連携のもと、一人一人の教育的ニーズを把握し、自立や社会参加ができるよう特別支援教育の充実を努めます。

### (8) 学校給食の充実

安全で衛生的な学校給食を目指し、給食内容の充実と施設・設備の適正な管理を図るとともに、老朽化した施設の整備を進めます。

給食食材の放射性物質検査を継続するとともに、地産地消に取り組みながら、食育に関する指導の充実を努めます。

<sup>1</sup> ティームティーチング 学級の指導に1人の教員が当たるのではなく、複数の教員がチームを作り、児童生徒の指導に当たる授業形態のこと。

<sup>2</sup> 情報リテラシー 情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。

<sup>3</sup> キャリア教育 キャリア（経験）を活かして、現在や将来を見据えることなどを主眼として行われる教育のこと。

## (9) 高校・大学等との連携強化

本市の歴史や地域の特色をテーマとした研究や学習等を推進するため、市内をはじめ近隣の高等学校・大学や専修学校・民間企業・NPOなどとの連携を強化します。

## (11) 小中学校の適正配置

小学校適正配置等実施計画に基づき、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備と学校教育の充実を図ります。

## (10) 学校施設の整備・充実

実施した耐震診断に基づく耐震補強工事を早期に完了させるとともに、老朽化した校舎等の計画的な改築・改修を図ります。

### 施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
小学校4～6年生で読む本の冊数が50冊以上の児童の割合 中学校で読む本の冊数が30冊以上の生徒の割合	小学校 47.6% 中学校 10.4%	毎年度の 県平均値	国県	◎	△	◎
【考え方】読書活動を通して子どもたちに豊かな人間性や国語力を育むことをめざした指標です。県の事業「みんなにすすめたい1冊の本」と連携し、県平均と同等の達成率を目標とします。						
茨城県学力診断のためのテストで県平均点を上回った学年・教科の数(小3～6は4教科、中学生は5教科)	22項目	31項目	個別	◎	○	◎
【考え方】その年度に学習した内容についての定着度を測るための指標です。基礎的・基本的な知識・技能から活用力まで測定する設問により、各学校及び市全体の課題を明確にし、その対応策について検討します。						
小中一貫教育を実践している中学校区	1中学校区	8中学校区	個別	◎	△	◎
【考え方】9年間の連続した教育課程により、効果的な教育活動を実施するための指標です。研究指定校である真鍋小学校と土浦第二中学校での取組を、各中学校区の特性に合わせて全小中学校で実践し、質の向上を目指します。						
さわやかマナーアップ運動参加者数	10,281人	15,000人	個別	◎	△	◎
【考え方】年間を通したマナーアップに向けた取組を実施するための指標です。幼小中連携の事業推進とPTAと連携協力により参加者数の増加を目指します。						
小中学校の体力テスト総合評価AまたはBの児童生徒の割合	小学校40% 中学校45%	小学校55% 中学校60%	国県	◎	△	◎
【考え方】子どもの体力増進のための取組成果を表すための指標です。体育の授業や日常の学校生活の中で体力づくりを進め、小学校では55%、中学校では60%を目標とします。						
学校施設の耐震化率	80%	100%	個別	△	△	◎
【考え方】安心・安全な学校施設の整備状況を表す指標です。文部科学省の方針に沿って平成27年度までに100%にすることを目標とします。						

## 主要事業

事業名	事業の概要
生きる力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における読書活動の推進</li> <li>・少人数指導やT T（チームティーチング）の充実</li> <li>・各中学校区における小中一貫教育の推進</li> <li>・宿泊体験学習の実施（中学校1学年生徒）</li> </ul>
体力アップの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力アップ推進プランの策定と推進</li> </ul>
特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土浦市特別支援教育推進事業</li> </ul>
学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土浦市立学校給食センター整備事業</li> </ul>
学校施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎等の改築及び耐震補強工事の実施（大規模改造工事を含む）</li> <li>・太陽光発電設備の設置</li> <li>・普通教室へのエアコン設置</li> </ul>

## 施策を推進する主な所管部署

○教育総務課 ○学務課 ○指導課



土浦小学校(完成予想図)

# 自己実現を最大限尊重する生涯学習の振興

## 現状と課題

- 本市の地区公民館は、8つの中学校区ごとに設置しており、各種講座や教室等の開催をはじめサークル活動が盛んに行われるなど、平成23年度の利用状況は369,572人で、平成18年度の341,427人と比べ、約8.2%の増となっています。  
各施設は老朽化が課題となっていることから、適切な維持管理が求められています。
- 近所づきあいの希薄化などから、子育て家庭の孤立化、育児不安の増大、家庭教育力の低下などが課題となっており、学校や家庭、地域の連携体制の構築を図り、積極的な施策の展開が求められています。
- インターネットやコンピューターを活用した情報ネットワークを充実させ、市民の利便性向上を図るとともに、市民の生涯学習活動に関する相談窓口の整備等について、検討する必要があります。

- 生涯にわたり学ぶ機会と、学習成果を還元するための環境づくりが必要です。
- 生涯学習に対する意識の高まりから、市民の読書や課題解決等の支援にふさわしい機能を有し、様々な利用者層に応じたサービスを提供することができる図書館の役割が求められています。
- 子どもの読書離れへの対応として策定した「子ども読書活動推進計画」を指針とし、総合的な施策の推進を図る必要があります。

### ■生涯学習施設の概要

施設名称	施設内容	面積 (㎡)	
公民館	一中地区公民館	鉄筋コンクリート造3階建	1,750
	二中地区公民館	鉄筋コンクリート造2階建	1,223
	三中地区公民館	鉄筋コンクリート造2階建	1,213
	四中地区公民館	鉄筋コンクリート造2階建	1,217
	上大津公民館	鉄筋コンクリート造2階建	725
	六中地区公民館	鉄筋コンクリート造2階建	1,219
	都和公民館	鉄筋コンクリート造2階建	1,243
	新治地区公民館	鉄筋コンクリート造2階建	1,291
荒川沖東部地区学習等供用施設	鉄筋コンクリート造2階建	362	
荒川沖西部地区学習等供用施設	鉄筋コンクリート造2階建	334	
藤沢集会所	木造 平家建	132	
図書館	鉄筋コンクリート造3階建	1,159	
生涯学習館	鉄筋コンクリート造4階建	1,450	

資料：教育委員会

## ■公民館利用者数の推移

公民館名	19		20		21		22		23	
	利用件数(件)	利用者数(人)								
一中地区公民館	4,090	54,627	4,297	55,155	4,222	54,690	3,822	52,131	3,953	53,280
二中地区公民館	2,026	38,222	2,161	38,402	2,244	41,686	2,167	41,376	2,794	41,149
三中地区公民館	2,719	63,418	2,708	63,470	2,710	65,425	2,647	63,375	2,860	69,063
四中地区公民館	4,181	70,580	4,418	71,228	4,031	69,619	3,795	66,324	3,796	64,528
上大津公民館	827	12,350	907	12,887	954	14,207	849	13,836	943	14,651
六中地区公民館	3,055	58,721	3,188	61,031	3,229	60,430	3,367	63,119	3,356	63,578
都和公民館	2,787	46,121	2,538	41,714	2,533	43,220	2,522	42,258	2,542	42,676
新治地区公民館	739	15,263	1,252	19,927	1,370	20,376	1,621	22,539	1,672	22,522
合計	20,424	359,336	21,469	363,814	21,293	369,653	20,790	364,958	21,916	371,447

資料：教育委員会

## ■図書館資料総数及び貸出点数の推移

(単位：点)

年 度	19	20	21	22	23
資料総数(分館含む)	219,387	285,617	293,859	299,860	312,752
貸出点数(分館含む)	337,169	346,285	378,910	387,450	394,710

資料：教育委員会

## 施策の体系

### 自己実現を最大限尊重する 生涯学習の振興

- (1) 学ぶための環境づくり
- (2) 人や地域のネットワークづくり
- (3) 学習成果を活かす仕組みづくり
- (4) 新図書館の整備・推進
- (5) 「子ども読書活動推進計画」  
に基づく取組の推進
- (6) 図書館サービスの充実

## 施策の内容

### (1) 学ぶための環境づくり

健康やスポーツに関する学習、興味や趣味に関する学習、自己実現に関する学習、社会的な課題の解決につながる学習など、多様化する学習ニーズに対応するとともに、市民の自主的な学習活動を支援するために、いつでも、どこでも、だれもがともに学ぶことのできる環境づくりを目指し、学習分野の拡充、学習機会の充実、学習施設の整備や機能の強化を図ります。

### (2) 人や地域のネットワークづくり

学校や家庭、地域が相互に連携した学習活動は、人と人とのつながりを強化し、地域コミュニティの形成や地域社会の活性化に向けて、重要な役割を担っています。

このため、本市の特長である、公民館・コミュニティセンター・社会福祉協議会支部という3つの機能を持った8ヶ所の地区公民館を活かしながら、人や組織の連携の強化、情報ネットワークの拡充、相談体制の充実など、地域がつながり合う仕組みづくりに努め、地域の教育力の向上とともに、家庭の教育力の向上に取り組みます。

そして、これらのつながりを「地域力」として、次世代へとつないでいく生涯学習を実現します。

### (3) 学習成果を活かす仕組みづくり

学びによって得られた成果は、仲間同士での発表や日々の生活、職業生活などでの活用といった個人的な活用にとどまらず、地域社会での様々な活動に活かされることが期待されています。また、学習成果の活用が、学習者の更なる励みとなり、継続した学習活動にもつながります。

こうしたことから、「学び」を発表する場の拡充をはじめ、学習で得た知識や自分の持つ技能や特性を、地域の人づくりやまちづくりに活かすことのできる仕組みづくりに努めます。

### (4) 新図書館の整備・推進

生涯学習の拠点施設となる新図書館の整備に努めます。

### (5) 「子ども読書活動推進計画」に基づく取組の推進

「子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校等のあらゆる場において取組を推進し、関係機関による連携に努めます。

### (6) 図書館サービスの充実

様々な利用者層に対応する読書支援に加えて、市民の仕事や生活上の課題解決の支援のため、相談業務の充実や、関係機関と連携したセミナーの開催等、市民に役立つ図書館サービスの提供に努めます。

## 施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
図書館の貸出点数	394,710点	500,000点	個別	◎	○	◎
【考え方】活発な図書館活動状況を表す指標です。市民に役立つ図書館サービスの提供を一層推進し、既存施設での10%増に加え、平成25年に開館する新治分館を見込み、500,000点の貸出点数を目標とします。						
各地区公民館の利用者数	369,572人	430,000人	個別	◎	△	◎
【考え方】生涯学習拠点としての公民館の利用状況を表す指標です。学習支援機能の見直し等により、年間10,000人程度の利用者増加を目標とします。						

## 主要事業

事業名	事業の概要
生涯学習の推進	・第3次生涯学習推進計画の推進 ・次期生涯学習推進計画の策定
新図書館の整備・推進	・施設整備 ・資料の購入・充実
地区公民館の整備・充実	・新治地区公民館の建設と各公民館施設の充実
市立図書館学校支援事業	・図書館司書による学校支援等

## 施策を推進する主な所管部署

○生涯学習課



新治地区公民館(完成予想図)

# 次代を担う青少年の健全育成

## 現状と課題

- 少子化など家族形態の変化により、家族のコミュニケーションやふれあい、社会体験や自然体験が不足したまま成長し、心の豊かさやたくましく生きる力に欠ける若者が増えつつあります。青少年期において、異なる年齢層との出会い・交流や、ボランティア活動等により豊かな社会性を養い、品位ある人格を形成するよう社会活動への参加を促進する必要があります。
- インターネットの普及など高度情報化の急速な進展により、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しており、家庭内だけでなく、学校、地域社会がそれぞれの持つ教育機能を発揮しながら、互いに連携協力し青少年の非行防止に努める必要があります。

- 放課後児童クラブは、市内の20小学校のうち18ヶ所に設置されており、平成24年9月で1,135人が入所しております。
- 放課後児童クラブへの入所希望者は、年々増加傾向にあり、クラブの大規模化が進んでいます。また、指導面においても障害児童の入所など、更なる充実が求められています。そのため、施設整備による大規模化の解消や指導員の研修等を実施し、より充実したクラブの運営が必要です。
- 子どもたちに文化・体験活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する放課後子ども教室は、市内の20小学校のうち6ヶ所で開所しており、さらなる拡充を図る必要があります。

### ■青少年施設の概要

施設名	敷地面積(㎡)	建物面積(㎡)	内 容
青少年の家	31,620	1,353	青少年が共同生活を通して、自分の個性・能力を発見し、より豊かな人間性を培い仲間とともにたくましく育っていく場の提供を行います。
青少年センター	—	947	青少年の健全育成を目的に青少年の豊かな人間形成と健全な生活環境づくり、そして、各種青少年団体相互の連携を図ります。

資料：教育委員会

### ■土浦警察署管内少年事件罪種別検挙人数の推移

刑法犯名	年	検 挙 人 数 (人)					
		18	19	20	21	22	23
強 盗		2	8	2	2	0	0
傷 害		10	9	4	3	2	11
暴 行		2	3	3	3	1	0
恐 喝		3	10	0	2	0	3
窃 盗		130	139	68	101	44	75
占 脱		32	76	24	46	7	22
そ の 他		25	17	15	12	8	21
計		204	262	116	169	62	132

資料：土浦警察署

■児童クラブの開設状況

(平成24年9月1日現在)

クラブ名		開設場所	開設年月日	定数	入級者数
土浦小学校 児童クラブ	第1クラブ	小学校余裕教室	平成18年 5月 1日	39人	48人
	第2クラブ	小学校余裕教室	平成18年 5月 1日	39人	45人
下高津小学校 児童クラブ	第1クラブ	専用クラブ室	平成17年 2月21日	50人	75人
	第2クラブ	小学校余裕教室	昭和53年 6月 2日	30人	18人
東小学校 児童クラブ	第1クラブ	専用クラブ室	平成19年 1月15日	40人	45人
	第2クラブ	専用クラブ室	平成24年 4月 1日	29人	19人
大岩田小学校 児童クラブ	第1クラブ	小学校余裕教室	平成12年 6月 5日	79人	76人
	第2クラブ	小学校余裕教室	平成20年 7月 1日	39人	26人
真鍋小学校 児童クラブ	第1クラブ	小学校余裕教室	平成12年 9月 1日	38人	54人
	第2クラブ	小学校余裕教室	平成12年 9月 1日	39人	39人
都和小学校 児童クラブ	第1クラブ	小学校余裕教室	平成19年 4月 2日	39人	36人
	第2クラブ	小学校余裕教室	平成19年 4月 2日	39人	37人
荒川沖小学校 児童クラブ	第1クラブ	小学校余裕教室	平成13年 6月15日	40人	25人
	第2クラブ	小学校余裕教室	平成19年10月 1日	55人	34人
中村小学校 児童クラブ	第1クラブ	小学校余裕教室	平成13年 4月 6日	38人	39人
	第2クラブ	小学校余裕教室	平成13年 4月 6日	38人	35人
土浦第二小学校 児童クラブ	第1クラブ	小学校余裕教室	平成11年11月 8日	38人	32人
	第2クラブ	小学校余裕教室	平成22年 4月 1日	56人	48人
上大津東小学校 児童クラブ	第1クラブ	小学校余裕教室	平成15年 4月 8日	40人	22人
	第2クラブ	小学校余裕教室	平成23年10月 1日	40人	27人
上大津西小学校児童クラブ		小学校余裕教室	平成18年 6月 3日	40人	4人
神立小学校 児童クラブ	第1クラブ	専用クラブ室	平成14年 7月30日	42人	36人
	第2クラブ	専用クラブ室	平成22年 4月 1日	42人	59人
右糸小学校 児童クラブ	第1クラブ	小学校余裕教室	平成13年 3月21日	38人	37人
	第2クラブ	小学校余裕教室	平成22年 4月 1日	38人	22人
都和南小学校児童クラブ		専用クラブ室	平成16年 3月31日	34人	40人
乙戸小学校児童クラブ		専用クラブ室	平成22年 4月 1日	34人	72人
菅谷小学校児童クラブ		小学校余裕教室	平成20年 4月 1日	38人	14人
藤沢小学校児童クラブ		小学校余裕教室	平成22年 9月 1日	38人	43人
山ノ荘小学校児童クラブ		小学校余裕教室	平成19年 4月 2日	50人	28人
合 計				1,239人	1,135人

※定数は、国のガイドラインに基づき算出したもの

資料：教育委員会

## 施策の体系

### 次代を担う青少年の健全育成

- (1) 健全な環境づくりの推進
- (2) 健全育成事業の推進
- (3) 青少年施設の充実と活用
- (4) 放課後子どもプランの推進

## 施策の内容

### (1) 健全な環境づくりの推進

少年非行の早期発見・未然防止を目的に、青少年相談員による街頭指導活動を行うとともに、青少年や保護者等からの相談に対して、適切な助言や指導をする相談活動の充実を図ります。また、白ポストの設置、有害ポスター・立看板等の排除を行う環境浄化活動を推進します。

### (2) 健全育成事業の推進

青少年団体の育成及び指導者の養成に努め、自然体験活動や地域活動等、青少年の多様な交流活動の推進を図るとともに、親子がふれあえる機会や場の提供の支援を図ります。

### (3) 青少年施設の充実と活用

青少年が共同宿泊生活を通して自分の個性と能力を発見し、より豊かな人間性を培うための青少年の家の適正な管理を図ります。また、子どもの知識と視野を広げ、豊かな情操と創造力を育むための遊びや学びの場、そして子育て支援の場としてこどもランドの充実に努めます。

### (4) 放課後子どもプランの推進

放課後児童クラブは、大規模児童クラブの解消を図るとともに、児童クラブ指導員の確保、養成講座の充実を図ります。

放課後子ども教室は、指導員、ボランティア等を確保し、内容の充実を図りながら、今後も計画的な開設に努めます。

## 施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
こどもランド利用者数	133人/日	150人/日	個別	◎	△	◎
【考え方】青少年施設の充実と活用への取組成果を表す指標です。平成23年度にリニューアルを実施し、子育て支援や講座の充実を図り、現状の10%増加を目標とします。						

## 主要事業

事業名	事業の概要
放課後子どもプランの推進	・大規模児童クラブの解消と適正な管理 ・放課後子ども教室の拡充

## 施策を推進する主な所管部署

○生涯学習課

# 文化・芸術活動の振興

## 現状と課題

- 文化芸術に関心を持ち、生きがいや心の豊かさ・うるおいのある日常生活を送りたいという市民が増えてきており、市民一人一人が文化芸術活動を実践できる環境づくりが求められています。
- 市の芸術活動の拠点施設を有効活用し、市民が文化芸術鑑賞に親しむ機会を提供する必要があります。

- 本市の文化財は、国指定が国宝を含め11件、県指定が47件、市指定が218件の計276件あり、国の登録有形文化財は9件あります。これら先人から引き継がれた数多くの貴重な歴史的文化遗产や民俗文化財等を適切に保存し、次の世代に継承することが必要です。
- 遺跡の位置や内容を把握し、広く周知を図ることや、発掘調査に基づく研究成果の公開など、積極的な事業の展開が必要です。

### ■博物館利用者数の推移

(単位：人)

施設名	19	20	21	22	23
博物館	23,319	26,268	27,329	26,369	23,861
上高津貝塚ふるさと歴史の広場	21,982	25,203	24,991	25,935	23,169

資料：教育委員会

### ■文化施設の概要

施設名	施設内容	面積(m <sup>2</sup> )
市民会館	鉄筋コンクリート造(3階建)	5,657
亀城プラザ	鉄骨鉄筋コンクリート造(地下1階、地上4階建)	7,431
博物館	鉄筋コンクリート造(地下1階、地上3階建)	2,483
◇ 付属展示館(土浦城東櫓)	木造瓦葺入母屋造(2階建)	111
上高津貝塚ふるさと歴史の広場	考古資料館[鉄筋コンクリート造(2階建)]	1,765
	屋外展示[鉄骨造平家建(貝層断面展示施設)、木造茅葺平家建(竪穴住居3棟)、木造杉皮葺平家建(掘立柱建物)] (上高津貝塚ふるさと歴史の広場 総面積49,788)	
◇ 付属展示館(武者塚古墳展示施設)	鉄筋コンクリート壁構造(小屋部分木造)	37

資料：教育委員会

### ■指定文化財一覧

(平成24年4月1日現在)

区分	文化財件数	内容
国指定	1件	工芸品(1)
	10件	建造物(1)絵画(1)彫刻(1)工芸品(6)史跡(1)
県指定	47件	建造物(3)絵画(4)彫刻(9)工芸品(14)書跡(3)考古資料(5)無形民俗(3)史跡(3)天然記念物(3)
市指定	218件	建造物(15)絵画(11)彫刻(42)工芸品(55)書跡(5)古文書(5)考古資料(14)歴史資料(11)有形民俗(7)無形民俗(5)史跡(41)名勝(2)天然記念物(5)
計	276件	

資料：教育委員会

## 文化・芸術活動の振興

- (1) 芸術文化活動の推進
- (2) 文化施設等の整備充実
- (3) 文化財の保護と活用
- (4) 埋蔵文化財の保護と活用
- (5) 史跡の整備と活用
- (6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の  
広場活動の充実
- (7) 第二次土浦市史の編さん

## 施策の内容

### (1) 芸術文化活動の推進

市展・文化祭・土浦薪能・市民会館自主文化事業などの充実を図るとともに、各種文化団体の活動を支援し、芸術文化の振興と文化意識の高揚を図ります。また、既存文化施設を利用して、市民が優れた芸術・文化を学び、鑑賞する機会と創作・発表する機会の拡充に努めます。

### (2) 文化施設等の整備充実

市民の文化活動の基盤である文化施設を、より高い文化性を持ちうるように整備するとともに、市民の文化活動に対して、場の提供や機会の拡充に努めます。

### (3) 文化財の保護と活用

国・県・市指定文化財の保護活用と市民の共有財産である文化財の愛護思想の普及と伝統芸能の継承に努めます。

### (4) 埋蔵文化財の保護と活用

埋蔵文化財の保護と活用を図るため、遺跡の把握や、発掘調査を実施した遺跡の出土品の整理や保存処理を行い、調査研究成果について、展示などの公開に努めます。

### (5) 史跡の整備と活用

本市の歴史的シンボルとして、県指定史跡である土浦城址の保全を図るとともに、国指定史跡上高津貝塚や市指定史跡武者塚古墳をはじめとする、市内の貴重な史跡の整備と活用に努めます。

### (6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の 広場活動の充実

市民の歴史や文化への意識の高揚を図るため、積極的な周知を図りながら、郷土の考古・歴史・民俗などに関する調査研究成果を反映させたより魅力ある展覧会等の開催に努めます。

### (7) 第二次土浦市史の編さん

第一次「土浦市史」の刊行以降、新たに発見された資料と継続してきた各種調査を踏まえて新たに新治地区の調査を行い、多様で継続性のある各種事業を中心に第二次土浦市史の編さんを推進します。

また、古文書資料の目録や写真版、色川三中など地域の形成に貢献した人物などの資料集・解説書を刊行し、歴史及び文化資料の充実と市史関係情報の継続的な発信に努めます。

## 施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
市展出展数	341点	400点	個別	◎	◎	◎
【考え方】文化芸術活動の推進成果を表す指標です。芸術や文化を、より身近に触れることのできる機会を確保するため、出展しやすい環境づくりに努め、更なる周知を図り、400点を目標とします。						
博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場の利用者数	47,030人	50,000人	個別	○	△	◎
【考え方】市民の歴史や文化への意識高揚に向けた取組成果を表す指標です。地域の歴史や文化への意識の高揚を図るため、利用者数を現状値より約5%増とすることを目標とします。						

## 主要事業

事業名	事業の概要
芸術文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市展の開催</li> <li>・文化祭の開催</li> <li>・土浦薪能の開催</li> <li>・市民会館自主文化事業の充実</li> </ul>
文化施設等の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術品展示室の整備・活用</li> <li>・市民会館の整備</li> <li>・収蔵美術品の充実</li> </ul>
文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の紹介及び書籍の刊行</li> </ul>
埋蔵文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術調査の実施</li> </ul>
博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会事業の充実</li> </ul>

## 施策を推進する主な所管部署

○文化課



土浦市立博物館



上高津貝塚ふるさと歴史の広場  
(考古資料館)

## すべての市民が親しむスポーツ・レクリエーションの振興

## 現状と課題

- スポーツ基本法の基本理念にのっとり、地域スポーツの推進を図るため、本市の特性に応じた仮称「スポーツ推進計画」を策定し、各種施策を推進する必要があります。
- 霞ヶ浦や筑波山麓などの自然環境の下でスポーツに親しめるという本市の特性をPRし、市民のスポーツ振興と観光客誘致の両方を結びつけた施策を進める必要があります。
- 市民の多様なニーズに応えるため、民間活力を活かし、スポーツクラブ等の充実が課題です。
- 市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、競技力の向上を図るため、平成31年に本県で開催が予定されている国民体育大会をはじめとした競技スポーツの誘致を図り、その開催に向けた体制を整備する必要があります。
- 誰もが安心・安全にスポーツに親しめ、利用しやすい環境を提供するため、既存体育施設の適正な維持管理及び改修を行うとともに、市南部の荒川沖地区においては、多目的利用が可能な運動広場の整備を図る必要があります。
- 東日本大震災により被災した水郷プールについては、夏季のスポーツ・レクリエーション施設として早急に再整備を図る必要があります。
- 学校体育施設の市民への開放を積極的に進め、スポーツ活動の促進と参加の機会の拡充に努めています。



かすみがうらマラソン兼  
国際盲人マラソンかすみがうら大会

## ■体育施設の概要

施設名	敷地面積 (㎡)	施設概要
川口運動公園 陸上競技場	35,395	日本陸連第4種公認、収容人員14,000人 トラック1周400m、8コース他
〃 〃 野球場	21,110	収容人員11,500人 センターライン長 122m、ファウルライン長 99m
〃 〃 庭球場	7,241	収容人員1,800人 クレーコート6面 全天候型ハードコート2面
神立公園野球場	16,873	野球場2面 照明灯6機 センターライン長105m 両翼85m
中貫公園運動広場	6,500	多目的運動広場（サッカー、ソフトボール、少年野球）
霞ヶ浦文化体育会館（水郷体育館）	延床面積 7,605	観覧席（仮設含む）2,019席 大体育室（バレーコート3面、バスケットコート2面） 小体育室（バレーコート1面、バスケットコート1面）
霞ヶ浦総合公園 水郷プール（休止中）	17,943	水面積3,935㎡、ちびっ子プール、流水プール1周294㎡ 多目的プール50m×8コース
〃 〃 庭球場	25,000	テニスコート9面（夜間照明付き全天候型砂入り人工芝） ゲートボール場6面、管理棟、駐車場、壁打ち等
〃 〃 お祭り広場	19,500	サッカー場1面
〃 〃 多目的広場	28,000	ソフトボール場2面
〃 〃 相撲場	180	屋根付き相撲場
荒川沖地区野球場	9,939	野球場1面 センターライン長 90m 両翼85m
南部地区市民運動広場	17,345	野球場1面 サッカー1面
土浦市立武道館	3,469	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建延床面積 1476.47㎡ 1階弓道場、会議室、事務室等 512.57㎡ 2階柔道場、更衣室等 478.95㎡ 3階剣道場、更衣室等 484.95㎡
乙戸ファミリースポーツ公園テニスコート	2,000	全天候型ハードコート3面
市民運動広場	95,591	多目的広場（サッカー場、ラグビー場、）野球場2面 ゲートボール場6面、自由広場（野球サブグラウンド等）
木田余地区市民運動広場	23,800	多目的運動広場（少年野球、ソフトボール、サッカー等）
新治運動公園	112,189	多目的運動広場（サッカー1面、ソフトボール2面） テニスコート4面（夜間照明付き全天候型砂入り人工芝）
新治トレーニングセンター	1,424	バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン6面
本郷グラウンド	12,371	野球場1面

資料：教育委員会

## ■ 体育施設利用者数の推移

(単位：人)

施設名	年度	19	20	21	22	23
川口運動公園 陸上競技場		29,751	39,656	34,955	54,318	8,979
〃 〃 野球場		16,000	19,043	27,590	25,120	34,670
〃 〃 庭球場		4,632	5,068	4,226	4,115	4,198
神立公園野球場		9,407	9,490	10,907	8,283	7,064
中貫公園運動広場		1,744	2,291	4,417	3,326	6,521
霞ヶ浦文化体育会館(水郷体育館)		131,026	244,220	133,308	71,603	100,779
霞ヶ浦総合公園 水郷プール		62,744	57,146	54,655	74,481	(休止中)
〃 〃 庭球場		73,662	70,389	68,859	66,842	72,641
〃 〃 お祭り広場		6,635	6,704	6,706	9,382	6,576
〃 〃 多目的広場		19,803	144,876	20,840	22,686	12,208
〃 〃 相撲場		80	200	150	305	120
荒川沖地区野球広場		4,925	9,295	7,290	6,367	5,745
南部地区市民運動広場		18,350	20,585	20,695	19,885	21,619
土浦市立武道館		42,566	41,270	43,206	44,395	45,010
乙戸ファミリースポーツ公園テニスコート		5,084	5,314	5,352	4,899	4,503
市民運動広場		18,693	27,589	25,541	27,587	28,149
木田余地区市民運動広場		16,135	15,696	19,499	21,425	19,182
新治運動公園		25,491	24,519	26,830	26,731	26,060
新治トレーニングセンター		12,556	13,837	15,464	21,846	24,585
本郷グラウンド		2,274	2,525	2,440	4,135	2,260
合計		501,558	759,713	532,930	517,731	430,869

資料：教育委員会

## 施策の体系

すべての市民が親しむスポーツ・レクリエーションの振興

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- (2) 競技スポーツの充実
- (3) スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

## 施策の内容

### (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

仮称「スポーツ推進計画」に基づき、市民のスポーツ活動やスポーツを通じた健康づくり、市民相互の親睦や交流のための各種スポーツ大会や講習会の開催・運営及び指導者の育成など、市民の自発的なスポーツ活動を支援します。

筑波山麓におけるスカイスポーツや霞ヶ浦のウォータースポーツ、豊かな自然を活用したアウトドア活動など、地域の資源を活かした多様なレクリエーション活動の充実に努めます。

高齢者スポーツの普及や障害者のスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

### (2) 競技スポーツの充実

かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会などの各種スポーツ大会の充実に努めるとともに関係団体の活動支援や地域に密着した団体の育成を図ります。

また、体育協会と連携の下、スポーツクラブの育成指導などを推進し、国際大会や全国大会などに出場する選手等に対する支援を行い、選手の育成と競技力の向上を図ります。

### (3) スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

既存施設の整備・充実を図るとともに、水郷プールの再整備、(仮称)荒川沖地区市民運動広場の整備を図り、その有効な活用を推進します。

また、市民の日常の運動、散歩、休息の場として、総合公園、運動公園の整備・充実を図ります。

#### 施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会参加者数	22,162人 (H24データ)	25,000人	個別	◎	◎	◎
【考え方】 競技スポーツやスポーツ大会の充実への取組成果を表す指標です。安心・安全な大会運営を図るため、参加者数を25,000人とし大会の充実を図ります。						
体育施設利用者数	517,731人	555,000人	個別	◎	○	◎
【考え方】 スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実への取組成果を示す指標です。現状より3.5%増を目標とします。						

#### 主要事業

事業名	事業の概要
スポーツ・レクリエーションの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮称「スポーツ推進計画」の策定及び各種施策の推進</li> <li>・ かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会の充実</li> <li>・ 水郷プールの再整備</li> <li>・ (仮称) 荒川沖地区市民運動広場の整備</li> <li>・ 平成31年開催予定の茨城国体の推進</li> </ul>

#### 施策を推進する主な所管部署

- スポーツ振興課

